

冷房機及び空調設備保守点検業務その2（令和8～9年度）の制限付一般競争入札の実施について（長期継続契約）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 冷房機及び空調設備保守点検業務その2（令和8～9年度）
- (2) 履 行 場 所 別紙仕様書による。
大道小学校外8校（中学校含む）、こども園3園及び
教育研究所（在大道小学校校舎内）
別表1（その2）を参照すること。
- (3) 履 行 対 象 別紙仕様書による。
冷房機機種別数量表（その2）を参照すること。
- (4) 履 行 期 間 契約の日から令和10年3月31日
- (5) 長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2項の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

(6) 特記事項

この公告は、令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、本入札案件は、令和8年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当該予算に係る議決が延期又は否決された場合は、入札を延期又は中止する場合がある。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- (1) 第一種フロン類充填回収業者（都道府県登録有）かつ、第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者（日本冷凍空調設備工業連合会認定）の有資格者が1人以上在籍していること。
- (2) 市町村税を滞納していないこと
- (3) 那覇市内に、本店又は支店等を有する者であること。
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。（5）に該当するものを除く。）
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (9) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (10) ア 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないないこと。
ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (11) その他市長が必要と認める条件

3 契約条項を示す場所

場所：那覇市教育委員会施設課ホームページ上

4 仕様書等の配布

仕様書及び資格審査申請書について、那覇市教育委員会施設課のホームページからダウンロードすること。

閲覧期間：令和8年3月9日(月)午前10時～令和8年3月13日(金)午後5時まで

※上記期間を過ぎると、設計図書の閲覧はできない。（再公表も行わない。）

※パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、上記閲覧期間内に下記担当まで連絡すること。

連絡先：施設課 設備グループ TEL：098-917-3503

5 入札参加に必要な書類

入札参加に必要な書類

必要書類：本入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下、「資格審査申請書」という。）を FAX 又は持参により提出しなければならない。なお、提出期間に資格審査申請書を提出しないものは、本入札に参加することができない。

提出期間：令和 8 年 3 月 9 日(月)午前 10 時～令和 8 年 3 月 13 日(金)午後 5 時まで
(期限厳守)

提出方法：FAX 又は持参による提出

提出場所：那覇市役所本庁 10 階 施設課

FAX：098-917-0303

6 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和 8 年 3 月 10 日(火)午前 10 時～令和 8 年 3 月 13 日(金)午後 5 時まで

質問方法 「質問書」を FAX で提出すること。(質問がない場合は不要)

提出先：施設課 設備グループ FAX：098-917-0303

回答日 令和 8 年 3 月 17 日(火)午後 5 時までに回答

回答方法 那覇市教育委員会施設課ホームページに掲載する。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時：令和 8 年 3 月 23 日(月)

午後 1 時 30 分受付開始 午後 2 時入札開始

(2) 場 所：那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市役所本庁舎 10 階 1001 会議室

※那覇市役所本庁舎の駐車場は有料。

(3) 入札方法：直接投函

(4) 入札書の記載方法

入札書には、自己の見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。この金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（この金額に 1 円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。）が契約金額となる。

(5) 入札時に必要な物

①入札書（本市様式）各業務毎に 3 部

②代理人が入札する場合にあっては委任状（本市様式）

※様式等は、那覇市教育委員会施設課ホームページからダウンロードすること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、那覇市契約規則第8条に該当する場合、免除することができる。

9 予定価格

予定価格は公表しない。

10 最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

11 落札者の決定方法

(1) 落札候補者

- ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札をした者（以下、「落札候補者」という。）を順次順位を付する。なお、落札については保留し、入札参加資格審査後に落札者を決定する。
- ② 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ③ 落札候補者は、応募時に提出した資格審査申請書（本市様式）の記載内容を確認できる「資格審査書類」を、第5号様式を表紙として、必要資料をファイリングし、持参により期限までに提出しなければならない。

(2) 入札参加資格審査

- ① 落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。
- ② 落札候補者について入札参加資格が審査され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格審査結果の通知に代えるものとする。
- ③ 入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格不適格通知書により通知するものとする。
- ④ 落札者決定予定日：令和8年3月25日（水）

12 契約保証金に関する事項

契約保証金は、那覇市契約規則第30条に該当する場合、免除することができる。

13 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

- (1) 提出期限 令和8年3月24日（火）正午
- (2) 提出方法 施設課まで持参すること

- (3) 提出書類 ①資格審査書類 ②誓約書(別記様式1) ③第一種フロン類
充填回収業者であることを証明する書類 ④第一種又は第二
種冷媒フロン類取扱技術者であることを証明する書類 ⑤雇
用関係を証明するもの ⑥印鑑証明書 ⑦市税完納証明書

14 その他

- (1) 入札参加者は、那覇市ホームページに掲載している仕様書、入札説明書
等を熟読し入札に臨むこと。
(2) 今回実施する入札については、入札説明会を開催しない。
(3) 提出された書類は返却しない。
(4) 本公告に記載のない事項については那覇市の規則・要綱・要領に基づき
実施する。

【お問合せ】

那覇市教育委員会 生涯学習部 施設課 設備グループ
庶務・用地グループ
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 10階
電話 098-917-3503 F A X 098-917-0303

